

61 漁業者への直接所得補償調査等

【200(0)百万円】

対策のポイント

漁業所得補償制度の設計のため必要なデータの収集・整理等を実施します。

< 背景 / 課題 >

漁業者が将来にわたって、持続的に漁業経営を維持していくことができるようにするための漁業所得補償制度の設計のために必要なデータの把握を行うことが必要。

あわせて、次期水産基本計画の策定等、水産施策の制度見直しの検討のために必要なデータを収集することが必要。

政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保

< 内容 >

漁業者への直接所得補償調査等

漁業所得補償制度設計等のため、漁業経営体の経営実態等、必要なデータの収集・整理等を実施します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 〕

〔 お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-3592-0731(直)) 〕